



選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 FAX5432-3045 へお願いします。

参議院議員選挙

7月10日(日)は、参議院議員選挙の投票日です。
日本の未来に向けて、貴重な一票を投じましょう。

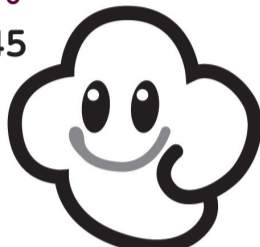
☎選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 FAX5432-3045

投票できる方

原則、次の全てを満たす方が世田谷区で投票できます。

- ①平成16年7月11日までに生まれていること
- ②世田谷区の選挙人名簿に登録されていること(※)

※日本国民で、世田谷区において住民票を作成した日(転入の届出をした日)から令和4年6月21日現在までに引き続き3か月以上住民登録があることが必要です。

投票日 **7月10日(日)**投票時間 **午前7時～午後8時**世田谷区選挙マスコット
セーボー

新型コロナウイルス 感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対応として、各投票所及び期日前投票所において消毒液の設置、飛沫防止シートの設置等感染症対策を講じます。ご来場の際はマスクの着用、咳エチケットにご協力ください。また、持参した鉛筆により投票用紙に記入することができます(ボールペン(特に水性)は、インクがにじむため推奨しませんが、ご使用いただいても構いません)。

◆参議院議員選挙

参議院議員選挙は、「選挙区選出」と「比例代表選出」の2つの選挙(投票)で議員を選びます。
議員の任期は6年で、3年ごとに半数が改選されます。

- ①「選挙区選出」のうち、「東京都選出」で選ばれる議員は6人です。
- ②全都道府県の区域を通じて行われる「比例代表選出」で選ばれる議員は50人です。

◆投票方法

- ①「東京都選出」の投票用紙には、候補者1人の氏名を記入します。
- ②「比例代表選出」の投票用紙には、候補者1人の氏名または政党等の名称を1つ記入します。

※投票所における投票方法をせたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル(YouTube)」で案内しています。



◆無効票とならないために

大切な一票が無効票とならないために、次のことにご注意ください。

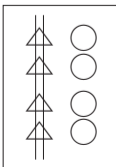
①余分なことを書かない

候補者の氏名または政党等の名称を正しく書いていながら、それ以外のことが書かれているために、無効票となってしまうことがあります。

②候補者の氏名または政党等の名称を間違えて書いた場合は訂正を

間違えて書いたものは、二本線で消して、横に正しいものをお書きください。

※新しい投票用紙に交換することもできます。投票所係員にお申し出ください。



◆最近住所を変えた方、変える予定の方は…

住所変更の届出をした時期によって、投票できる場合や、投票できる場所が異なる場合があります。詳しくは下記をご覧ください。

●世田谷区に転入の届出をした方

令和4年3月21日までに転入の届出をし、令和4年6月21日現在、引き続き世田谷区に住民登録がある方は、世田谷区で投票できます。

令和4年3月22日以降に転入の届出をした方は、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

●投票する日までに区外へ転出した方、する予定の方

世田谷区の選挙人名簿に登録されている方で、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、世田谷区で投票(または期日前投票)するか、新住所地で不在者投票をすることができます。詳しくは、世田谷区選挙管理委員会へお問い合わせください。

●区内で住所を変えた方

※世田谷区の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

6月9日(木)までに区内転居の届出をした方

▶ 区内 **新** 住所地の投票所で投票

6月10日(金)以降に区内転居の届出をした方

▶ 区内 **前** 住所地の投票所で投票

◆投票所入場整理券(封書)を配達しています

1人1枚の投票所入場整理券(以下「入場整理券」)を世帯ごとに全員分同封して配達しています。ご自分のものを確認して、投票所へお持ちください。

●紛失した場合や、届いていない場合でも、選挙人名簿で確認ができれば投票できますので、投票所(または期日前投票所)で係員にお申し出ください。なお、投票日当日は決められた投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

●封筒には活字読み上げ機能をもった機器を使用することにより、情報を聴くことができる音声コードを印刷しています。

●投票所では、受付の際、ご本人であるか、また、入場整理券がご本人のもので間違いがないか確認するため、お名前をお呼びしています。お名前を呼ばれたくない方は、入場整理券表面右下の□にチェック☑をしていただければ、お名前を読み上げずにご本人確認を行います。

◆選挙公報を6月28日(火)～30日(木)に順次お届けします

各世帯の郵便受け等に直接お届けします。7月1日(金)以降になっても届かない場合は、選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、荒天等の状況によっては、配布期間に変更が生じる場合があります。最新の配布期間については区のホームページをご覧ください。

※6月28日(火)以降、区役所、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、区民センター、図書館等にも備え置きます。

※東京都選挙管理委員会のホームページからもご覧になれます(☎<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>)。

※音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報の掲載文を音声化したもの)を、区内在住で目の不自由な方へ送付します。希望される方は、選挙管理委員会までお早めにお申し込みください。過去の選挙において既に申込み済の方は申込み不要です。

選挙の詳しい情報は、区のホームページからもご覧になれます。

※前回選挙における投票日当日の時間別投票者数や期日前投票所別の投票者数を掲載しています。混雑緩和にご協力ください。

